

平成 23 年度 矢作川水系総合土砂管理検討委員会（第 2 回）議事概要

日時：平成 24 年 2 月 29 日（水）15 時 00 分～17 時 30 分

場所：TKP 名古屋ビジネスセンター 8 階 大会議室 8A

○開会挨拶（豊橋河川事務所長）

○委員長挨拶

○議事

1. 矢作ダム排砂工法検討部会の審議内容について

平成 23 年度矢作川排砂工法検討部会の審議内容について、事務局から報告があった。

2. 矢作川水系総合土砂管理プランについて

矢作川水系総合土砂管理プランについて、事務局から説明があった。各委員からいただいた主な意見等は以下のとおり。

- ・「堆砂対策手法の検討（P23）」においては、排砂バイパスのみの案も検討した結果であることが分かるようにすること。
- ・「ダム群領域の環境への影響評価（P39）」において、「剥離率の向上から質的向上が期待される」との表現については、「剥離率の向上から質的向上の可能性はある」という表現に留めるべきである。
- ・「ダム群領域の環境への影響評価（P39）」における、「排砂バイパスの運用の変更」、「計画にフィードバック」などの表現については、主旨が正しく理解されるような表現としたい。また、「環境への大きな影響が見られる場合」とは、どういう状況になった場合であるのかを示す必要があるのではないか。
- ・「ダム群領域の環境への影響（P35）」において、たとえば WUA（アユのハミ跡）が蛇行区間ではほぼ半減しているが、解析結果の信憑性については、なにか数値で示せないか。
- ・「ダム群領域の土砂管理シナリオ評価（P30）」において、有力シナリオを選定するに至る根拠が、表を見ただけではわからない。既存の検討に用いた資料そのままではなく、結論を得るための課程を踏まえた、説明するための資料を作成したい。
- ・「ダム群領域の環境への影響評価（P39）」における、「濁水による藻類現存量の減少」との表現については、「濁水による藻類増殖の抑制」という表現に修正したい。また、

「濁水によるクレンジング」とあるが、濁水とは水の濁りを示すものであり、全体として文章の表現は見直す必要がある。

- ・環境に関するアプローチがダム群領域と河川領域で違う。ダム領域においても環境目標の設定が必要かもしれない。
- ・社会的便益は、河川領域に限ったことではない。他の領域も同様に整理できないだろうか。
- ・ダム群領域の堆砂移動量に比べて、河川領域における土砂の供給量が少ない。これほどの土量を流下させることが最適か疑問に思う。
- ・今後、プランは理想とされる目標として策定するが、実現に向けてはできることから行っていくことで良いのではないかと思う。
- ・長期に渡り議論をしてきたが、矢作川水系総合土砂管理プランとしては、これまでの様々な検討結果を取捨選択し取りまとめてもらいたい。

以上